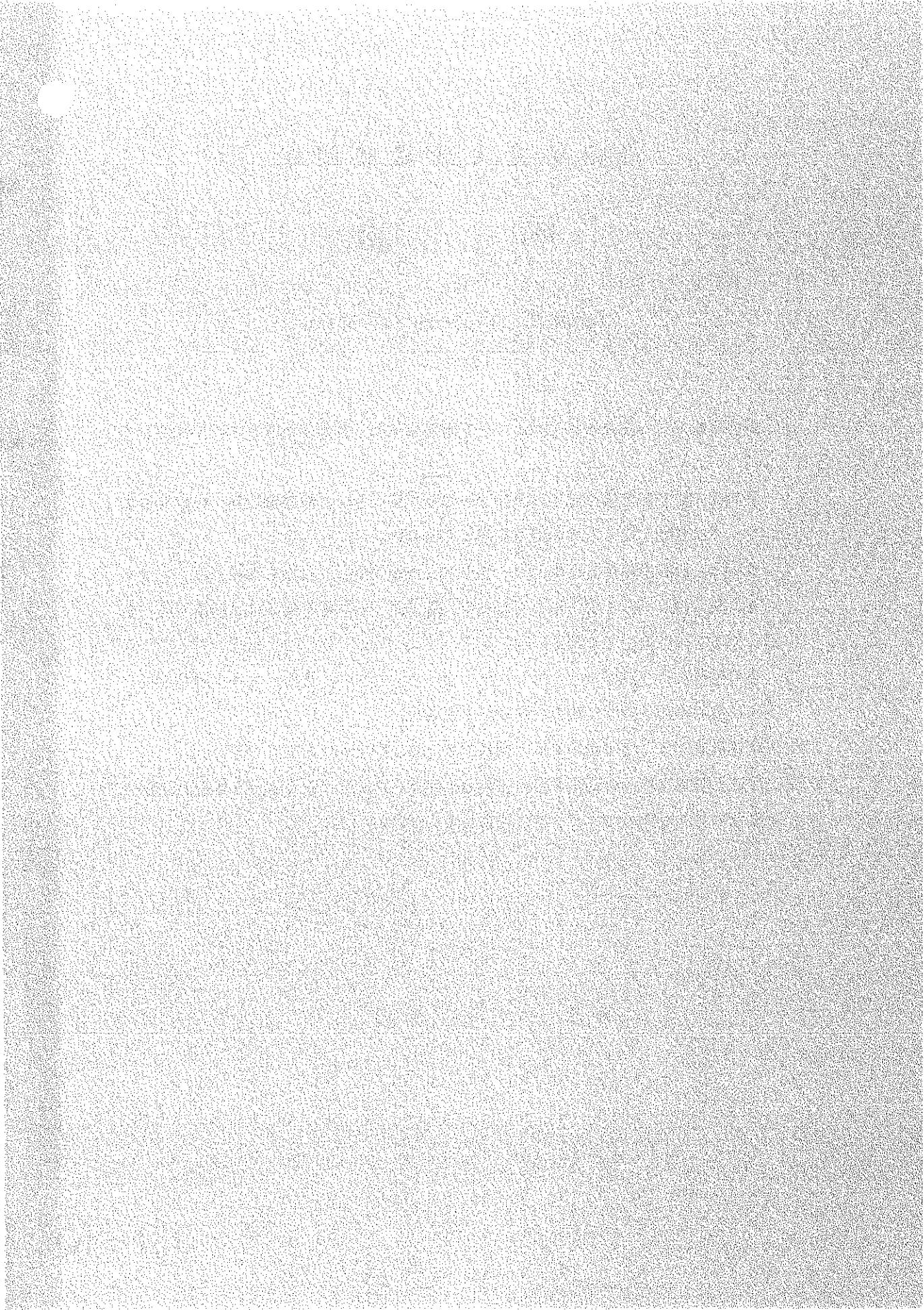


2018 年 度 入 学 試 験 問 題

国語

(試験時間 14:50~15:50 60分)

1. 解答用紙には、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類がありますので注意してください。
2. 解答は、必ず解答欄に記入およびマークしてください。解答欄以外への記入およびマークは無効となりますので注意してください。
3. 解答は、H Bの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しきずを残さないでください。
4. 解答用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。また、マーク解答用紙を記述解答用紙の下敷きに使用しないでください。
5. 解答用紙には、必ず受験番号と氏名を記入およびマークしてください。
6. マーク解答用紙への受験番号の記入およびマークは、コンピュータ処理上非常に重要なので、誤記のないよう特に注意してください。



— 次の文章を読んで、後の間に答えなさい。(50点)

愛されるとは、ある他者によつて特別に大切な存在として認められるという経験である。それは、受け身の経験だ。愛するだけでは駄目なのであり、愛されねばならない。われわれは、愛されようとして「鬪う」のだ。相手の言葉、振舞いの一つ一つに細心の注意を払い、正しく反応しようとする。相手に魅力的な存在として認められようとする。相手にどう見られるかと一喜一憂することは、少しも恥ずかしいことではない。どこにも咎め立てられる筋合いはない。

そして、自分にとつて大切な他者によつて認められる経験を通してこそ、われわれは自信を得、自己自身との良好な関係を築き上げることも可能になるのではないか。逆に言うと、他者から認められる経験をもたずに自己自身との良好な関係を築くことは容易ではないだろう。

外国で暮らし始めるとき——そのときだけではないが——人は差異ある存在としての自らを自覚する。そして、その差異がどのように評価されるのか神経質に反応する。⁽¹⁾ ソクザに肯定的に評価され、受け入れられ、自信をもつてその外国社会に溶け込んでいくというケースは、むしろ例外であり、多くの人は、神経質になるだけではすまず、夏目漱石がそうであったように「神経衰弱」の症状を呈したりもあるのだろう。

差異が肯定的に評価されることが「承認」と呼ばれ、否定的に処遇されると「差別」されることになる。そして差別してはいるのだが、「ひろい心」で許容する姿勢が「寛容」だ。その際、肯定的に評価される、と言うわけだが、それもまた一筋縄ではゆかない消息だ。「世界にただ一人の人」として認められる「愛」のようなケースがあれば、「すべての人と同じ人間」として尊重されるという形での承認（人権尊重）があり、自分がそこに属する集合が見える性質（集合的属性）が評価されることもある。「承認」——他者によつて認められるという経験——は、ことほどさようにも、社会生活の様々な局面に顔を出してくる。⁽²⁾ ホネットは、それどころか、人間が社会的存在であると言わることの意味を、人間が他者による承認を求めて鬭わずにはいられない存在であるという事実のうちに見出そうとする。その意味で、彼の承認論は、人間が社会的存在であるとはどういう意味

でどうなのか、という問い合わせる反省的（＝哲学的）思索の試みである、と見ることができる。それは、多文化社会状況と特徴づけられることもあるわれわれの時代にあって、異なる文化との共存を模索するすぐれて現代的な理論でありつつ、しかし、個人主義の時代であればこそ必要とされる反時代的な社会理論もある。

「認」の字は、認識、承認、認知、確認、誤認、認証……とさまざまな熟語の中に含まれる。そして認知とか確認といふような熟語においては、単純に「気づく」ぐらいの意味で用いられていることがわかる。まず、何かの存在に気づくのだ。素通りしないこと、無視したこと、とも言い換えられよう。それがどんなものであるかの認識は、その後に始まる、と言つてよい。認知が認識に先行するのである（ここでは、認めることには、「評価」という側面はまだ含まれていないよう見える）。

そこに「肯定的評価」の意味がさらにつけ加わる。「評価」というこの側面は、「認める」という行為の最も中核の意味をなしていると言えるだろう。教師に、仲間に、先輩に、同僚に認められること、それはプラスに評価される、ということだ。褒められることが、と言つてもよい。ここで「認める」行為は、かなり積極的なものとなる。これに対する反対語は、例えば「軽んじる」とだろうか。低く評価すること、であり、無視（シカト）することであつたりする。

「承認」という論点を重視する、とは、「対象や相手を肯定的に価値評価する」という姿勢を重視することに他ならないわけだが、その際、この観点がはらむ破壊力はささやかなものではない。その点は、「事実と価値」に関する学問的理念を思い浮かべることで、容易に確かめられるだろう。いやしくも学問に携わるものは、（客観的）真理認識のために、まずは価値判断に關わる自らの先入観を括弧にくくり、価値中立的な姿勢で事実そのものに向き合わねばならない、とする理念である。ところが、承認とは、そもそもはながら対象や相手に肯定的価値評価をもつて向き合う姿勢なのだ。

そして――承認を認識から區別した上で――ホネットは、承認が価値中立の理念を裏切るにもかかわらず、承認を斥け認識に徹することを要請するのではなく、逆に、「⁽³⁾認識に対する承認の優先性」「⁽⁴⁾先行性」テーマを掲げる。つまり承認こそ、人間の態度としてより基底的・先行的である、と主張するのである。それは言い換えれば、認識という姿勢は、むしろ、そこから派生しないしイツダツし、頹落し、疎外されたあり方である、ということになる。

もちろん、だからといって、承認こそ世界に対する「正しい」向き合い方だ、とホネットが主張する「⁽⁵⁾」ではない。より先なるものが真なるものである、とする等式は、ここでも成り立たない。⁽⁵⁾ 世界を冷静、客観的に認識することは、それはそれでとても大切なことで、咎め立てられる筋合いなどいささかもないのだが、ただしその時、世界はわれわれにとつてすでに、「疎遠な」ものになってしまっている。単なるモノの世界、死せるモノの世界、物象化された世界、その意味で、疎外状態の内にある世界になってしまっているのである。こう考えるとき、「価値自由」という理念にイキヨする学問という営みは、既に、疎外の内にある世界との関わりであると捉えられることになる。

少数派だと、異文化だと、かいうそれだけの理由で、人を周辺部に追いやることは間違っている。そうではなくて、われわれが獲得してきた価値観と——単に異なるだけでなく——対立する価値観を持つている人々との共生とはどういうあり方なのか、ということが問われるだろう。その時、承認というのは、具体的に、どのような「認め方」なのか。

こうして「寛容」という可能性が浮上する。相手は間違っている、と思うのではあるけれども、それを寛い心で受け入れる、大目に見る、という姿勢だ。例えば、地球は丸い／平たい、の違いであれば、外国に旅に出かけでもしない限り、それは、知識の問題にとどまり、実践上の違いにはつながらないだろうから、寛い心で受け入れ合うことも可能であろう。

しかし、「男と女」の能力に関する見解の違いの場合はどうか。これは実践的帰結を伴わずにすまない「違ひ」だろう。すると、もはや「寛容」などという（なあなあの）姿勢で対処することは不可能になる。そこでは何とかして「合意形成」しようとする努力が発動せずにはすまなくなる——そのはずだ。

「寛容」は、尊重や承認とは根本的に異なる姿勢・態度である。どういうことか。

「尊重」も「承認」も、相手を、あるいは相手が具える何らかの資質・能力を「肯定的に受け止める」態度なのだった。ただし、受け入れることは、弱い意味でもなさう。例えば、相手の言うことに同意はしないが、しかし、そういう意見があつてもよいと「認める」同意する」というようなあり方だ。これが「寛容」である。ここでは、同一化は成立していない。

こう考えると、「寛容」という徳の危うさが浮かび上がってくるのではないか。結局、そこでは対立を引き起こしている問題

そのものへの一定の無関心（関心のキハクさ）⁽⁸⁾ というものが前提されるようと思われる。切実で熱烈な関心事については、なかなか寛容になりにくい。相手を説得せずにいられなくなる。

そもそも、寛容というのは、どこか上から目線の姿勢であり、偉そうなのではないか。あなたは誤りの中に迷い込んでいるのだけれど、私は寛い心で大目に見てあげますよと言われて、感謝する人がいるだろうか。

今われわれが生きるこの時代、この世界で「寛容」に注目することは、炯眼^(けいがん)だと思う。かつて宗教と宗教がぶつかりあつた時には、繰り返し、この（美）徳（＝道徳性）が呼び出されたのだった。ヨーロッパでは、ヴォルテールによつて、あるいはエラスムスによつて。そして、日本では、渡辺一夫によつて。その背景には、常に宗教対立があつた。例えば、カトリックとプロテスタンントの対立。あるいは、ナショナリズムとインターナショナリズムの対立なども、両者を疑似宗教と考えれば、この例に含み入れができるかもしれない。

見落としてはならないのは、そこで対立しあう集団の力は、通例、拮抗^(きこう)関係にはない、ということだ。あるのは、一方が優勢で他方が劣勢、あるいは、一方が多数で他方が少数、言い換えれば、マジョリティとマイノリティの関係だ。つまり、寛容とは、優勢の側や多数の側に期待される徳性なのだ。結局のところ、寛容は、マジョリティの側の「上から目線」⁽⁹⁾ ということに帰着してしまう。そこでは、マイノリティの側に、ヒクツさが前提されることになり、受け入れられないと反発を招くことになるのは避けられまい。少なくとも、感謝の思いと共に受け入れられる、という風にはならないだろう。

寛容は、相互性を属性とする道徳理念ではないということであり、その点で尊重と――承認とも――決定的に異なる。

私は、昨今の日本における道徳教育必修化に関する議論を重要な課題だと考える。同時に、寛容論を現代世界にあつて必要な論点だと思う。しかし、両者は結びつかないのではないか。というのも上述したように、寛容が道徳性として要請されるのは、複数の宗教が対峙^(たいじ)するような状況、そして普遍主義を掲げることができないような状況においてであると考えられるからだ。以下の日本は、しかし、そういう状況はない。世俗化された社会と捉えることが適切な目下の日本で、必要な道徳性とは、相手の立場は誤っていると思うけれど寛い心で受け入れるという姿勢、つまりは寛容ではなく、あくまでも、正しい立場をめざす辛

抱強い「(10)」の努力だ、と考える。そこで必要な他者に対する姿勢とは、「(10)」をめざすプロセスを共にしめるパートナーとして他者を尊重する、という姿勢だと思う。

(藤野寛「『承認』の哲学」による)

注 ホネット……アッセル・ホネット。ドイツの社会学者（一九四九）。

ヴォルテール……フランスの啓蒙思想家（一六九四～一七七八）。

エラスムス……オランダの人文主義者（一四六九～一五三六）。

渡辺一夫……フランス文学者（一九〇一～一九七五）。

〔問二〕 傍線(1)(4)(6)(8)(9)のカタカナを漢字に改めなさい。（楷書で正確に書くこと）

〔問二〕 傍線(2)「人間が他者による承認を求めて鬪わずにいられない存在である」とあるが、その説明としてもつとも適當なものを見出せなさい。

- A 人間は他者から承認されることで社会的存在として認知されるので、他者の評価を求めるを得ない存在である。
- B 人間は他者から承認されることで自信を持つことができるので、他者に勝る能力を磨かざるを得ない存在である。
- C 人間は他者から承認されることで自己肯定が可能となるので、客観的評価を得ようとせざるを得ない存在である。
- D 人間は他者から承認されることで肯定的評価を得られるので、他者に認められようと努力せざるを得ない存在である。
- E 人間は他者から承認されることで社会的評価を得られるので、他者より魅力的になるようとせざるを得ない存在である。

〔問三〕 傍線(3)「認識に対する承認の優先性」「先行性」とあるが、その説明としてもつとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 相手への一定の関心がなければ認識や認知は存在しない以上、認識は承認から派生したものだということ。
- B 認識は対象を疎外し社会の頽落を招くことにつながる以上、承認は認識に先行しなければならないということ。
- C 承認こそが人間の基底にある根本的な態度である以上、承認は認識に先んじて試みられねばならないということ。
- D 認識に徹することは対象の価値を尊重しないことになる以上、承認は認識より道徳的に優れたものであるということ。
- E まずは相手に关心を持ち評価する姿勢をもつて人は人に向き合うものである以上、承認は認識に先んずるとということ。

〔問四〕 傍線(5)「世界を冷静、客観的に認識する」とあるが、それを可能にする態度を表す箇所を本文中から探し出し、八字で

答えなさい。(句読点、かつこ等の記述記号も字数に数える)

〔問五〕 傍線(7)「[「寛容」という徳の危うさ]」とあるが、その説明としてもつとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 相手を尊重しても同一化はしようとしないため、最終的には争いが生ずる危険性があるということ。
- B 宗教対立など危機的状況にある場合には、双方の争いを逆に煽つてしまふ危険性があるということ。
- C 根底に相手への差別があるため、すぐに相手に対する攻撃へと直結してしまふ危険性があるということ。
- D 自己の優位性に無自覚であるため、相手の反発を招いて争いを更に深刻化させる危険性があるということ。
- E 自己」と深い関わりのある問題においては、相手を従わせようとして争いにつながる危険性があるということ。

(問六) 空欄(10)に入れるのにもつとも適当な四字の語句を、本文中から探し出して答えなさい。(句読点、かつこ等の記述記号も字数に数える)

(問七) 次の文ア～オのうち、本文の趣旨と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えなさい。

ア 寛容論は、多文化の共存が必須とされる社会で実践的帰結を見出すために、必要な論点である。

イ 個人や個人が属する集合の属性を相互に尊重することは、現在の日本においては必要といえる。

ウ 矛盾するかに見えるが、個人主義の時代になつたからこそ人々は他者の承認を必要とするようになった。

エ 世俗化されたとみなすことができる目下の日本においては、理想を求める普遍主義を掲げる努力が必要である。

オ 多文化社会状況といえるわれわれの社会では、相手を否定しながら受け入れる寛容が、双方の集團にとつて必要である。

二 次の文章を読んで、後の間に答えなさい。(20点)

近代家族とは、近代に特有な家族のあり方を指す用語だが、そのネーミングには「私たちが当たり前だと思っている家族のかたちは歴史的に特殊な一類型にすぎないのだ」という反省的な自覚が込められている。近代家族の特徴についてはさまざまな議論が展開されたが、主要なポイントは以下の三点にまとめられよう。

まずは、①家族が外の世界から隔離された私的領域になることである。中世や近世の家族の生活は、地域共同体のなかで家族以外の多くの成員による介入と援助を受けることで成り立っていたが、近代の家族はこうした外部との相互浸透を遮断することで、プライバシーに守られた私的領域として自閉していく。このことは家族の親密性の特権視につながり、さらに切り離された私的領域に再生産労働を割り当てる近代型の性別役割分業の前提要件にもなった。

次に、②家族の生活はすべて家族自身が責任を負わなければならぬという自助原則の存在である。①の特徴によって外部からの介入／援助を喪失するため、家族成員の生活保障責任はすべて家族自身が負うことになる。この自助原則は近代型の性別役割分業と結びついており、実践面では経済的な稼得責任が夫に、家事・育児といった再生産労働の責任が妻に課せられる。

最後に、③家族の情緒的な結びつきを不可欠なものとして重視する、愛情の規範化である。ここで問題となるのは個々人の現実以上に、社会的な規範の水準である。アリエスが強調したように、家族の親密性が社会のレベルにおいて規範化され、価値づけられるという意味において、近代家族は愛情中心主義なのである。

そして、こうした近代家族のかたちが近代国家による統治の基礎単位として戦略的に制度化されたことも、忘れてはならない重要な特徴である。

それでは、近代社会における家族は、今後どうなっていくのだろうか。

近年の家族研究においては、近代家族的な「標準モデル」にあってはまらないさまざまの家族への注目がすすみ、個人化と多様化が指摘されている。

ドイツの社会学者ウルリッヒ・ベックは、再帰的近代化が進行した「第二の近代」における社会と個人の関係の構造的な変容を「個人化」⁽¹⁾として概念化し、その典型例のひとつとして家族を挙げた。ベックによれば、第二の近代において、社会は産業化によって自らが生み出したさまざまな社会問題に再帰的に対処する必要があるため、社会それ自体がリスクとなる（リスク社会の到来）。それに伴って、国家や階級や家族、性別役割といった従来の制度は解体し、さまざまなリスクや社会的矛盾への対処法は個人によって直接選択・決定されねばならなくなる。このような個人化社会において、家族は従来の制度的な拘束力を失い、「ゾンビカテゴリー」となる。欧米産業社会における家族の個人化の根拠としてよく挙がるのは、未婚化・晩婚化・少子化のほか、(3)などである。これらはそれまでは認められなかつたが、例外扱いされていた家族形式の合法化である。

日本では一九九〇年代後半以降の社会経済的な転換とともに、共働き世帯や離婚の増加、未婚化、晩婚化、少子化といつたさまざまな現象が生じてきた。そのなかで家族の多様化が指摘され、またベックの議論を導入した山田昌弘らによつて家族の個人化も論じられている。さらにこれらの議論が同時期のポストモダン論と結びつき、「近代家族は終わった」という見方も多く語られた。またジエンダー・フェミニズム研究の視座からは、性別役割分業が解体した後には家族ではなく個人を単位とする社会が出現するとして、それを「家族の個人化」といち早く名づけた日黒依子のような立場もある。

しかし、そのいっぽうで、現在の日本では近代家族的な価値観はいまだ解体していないという見方もある。例えば出産・育児期に仕事をやめる女性労働者の多さや、女性の非正規雇用率の高さ、また夫の家事育児時間の少なさや育休取得率の低さといった面では、今も変化が見られない。異性愛を前提とした法律婚の制度や、強制的な夫婦同姓制度も根強く、初婚を継続していな家族が直面するさまざまな社会的不利益も消えていない。こうした状況を勘案すれば、近代家族型の性別役割分業を前提とする社会のあり方が、根底から変化したとはいがたい。

また個人化の証左とされている現象にも、慎重な解釈が必要である。例えば離婚の増加は、従来の価値や規範のみを一義的に意味するとは限らない。たしかに離婚でひとり親になることは性別役割分業の履行不可能性につながるが、離婚の際に子どもが母方に引き取られる割合はこの六〇年間もつぱら増加しつづけている。これは母親の経済力の脆弱さよりも(4)と

いう価値のほうがはるかに重視されるようになった、近代家族的な心性の証左とも読みうる。このような現代の日本において、個人化や多様化は本当に起きているのだろうか。

(橋爪大三郎他『社会学講義』による)

注 アリエス……フイリップ・アリエス。フランスの歴史家（一九一四～一九八四）。

ウルリッヒ・ベック……ドイツの社会学者（一九四四～二〇一五）。

〔問二〕傍線(1)「個人化」とあるが、家族における「個人化」の説明としてもっとも適當なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 地域共同体や社会からの介入を排した家族は、私的領域として以前にも増して個人的なものとなつてきている。
- B 介護や病その他の家族成員の生活保障の責任は、社会ではなく個人が負うものと考えられるようになつてきている。
- C 家族の標準的モデルが疑問視され、個人が自分の判断によつて多様な家族形式を選択するようになつてきている。
- D 家族のかたちは同じではあるが、その内実に関しては親密さの度合いなど個人によつてかなり異なつてきている。
- E 家族は他人がうかがい知れない私的な感情の結びつきであり、ますます閉鎖的な個人的領域になつてきている。

〔問二〕 傍線(2)「このような個人化社会において、家族は従来の制度的な拘束力を失い、「ゾンビカテゴリー」となる」とある

が、その説明としてもつとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 個人化社会において、家族という制度は以前のような権威を失っているが、いまだに機能不全のまま存在している。
- B 個人化社会において、家族は過去の価値観にもとづく矛盾を抱えた制度ゆえに崩壊し、忘れ去られている。
- C 個人化社会において、家族は実質的に解体した制度であるにもかかわらず、今でも戦略的に利用されている。
- D 個人化社会において、家族はリスクをはらんだ社会制度として危険視され、排除されようとしている。
- E 個人化社会において、家族はその矛盾によって一度は崩壊したもの、別の形で再び制度化されている。

〔問三〕 空欄(3)に入れるのに不適当な語句を左の中から一つ選び、符号で答えなさい。

- A 事実婚
- B 核家族
- C 婚外子
- D 同性婚
- E 選択的夫婦別姓

〔問四〕 空欄(4)に入れるにもつとも適当な語句を左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 親密性
- B 多様性
- C 自助原則
- D 母性
- E 異性愛

〔問五〕次の文ア～ウのうち、本文の趣旨と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えなさい。

ア 近年の離婚による母子家庭の増加は、社会進出によって女性がひとりでも子どもを養えるようになつた」とと、近代家族の価値観が見直されるようになつたことに起因する。

イ 近代家族は、近代以前のように社会的な規範としてではなく、愛情による結びつきという極めて私的な領域として考察される必要がある。

ウ 現代日本において、家族の多様化や個人化が指摘されではいるが、近代家族という制度や価値観が崩壊したとは言い切れない。

三 次の文章を読んで、後の間に答えなさい。(30点)

今は昔、右近の馬場にして競馬ありけるに、一番に尾張の兼時、下野の敦行乗りたりける。兼時、競馬に乗る事極めたる上手なり。古の者にもつゆ恥ぢず、微妙なりける者なり。ただし悪しき馬に乗る事を以てのみなむ少し心もとなかりける。敦行は、^あ悪しき馬もつゆ嫌はず、その中に、鞭競馬に極めたる上手にてなむありける。

しかるに、その競馬に敦行は進退に賢き馬にぞ乗りたりける。兼時は宮城といふ高名の上り馬にぞ乗りたりける。その宮城は極めて走りは疾かりけれども、いたく上がりければ、兼時が乗る馬には頗る負はぬを、兼時いかに思ひけるにかありけむ、その日左の一一番にて選びて、この宮城になむ乗りたりける。

しかるに、既に三連果て押し合ひて乗り組みて打ち追ふ。この宮城、常の事なれば玉を取るやうに上がりけるに、兼時いみじき競馬の手どもにもえ乗らで、ただ落とされじとのみする程に、兼時侘び出だして、負けにけり。

競馬には並び組む程よりは勝ちて行く程までは多くの手あるなり。ただし負け馬渡す事は習ひもなく、つゆ知りたる人もなかりけるに、その日兼時が負けて行きける様を見てなむ、万の人、⁽²⁾「あらはに負くともかくてこそは行かめ」と見ける。いかなる手にがありけむ、万の人一極めていとほし⁽³⁾と見る姿してぞ渡りける。されば、「兼時、『負け馬に乗りたる作法、万の人に見知らしめむ』と思ひて、さて宮城には乗りて、ことさらに負くる事にやあらむ」と人疑ひける。それより後なむ、⁽⁵⁾よき人も舍人も、負け馬渡す作法はかくなむありける。

まことにさも疑はれたる事なりかし。兼時は、悪しき馬上り馬⁽⁶⁾に乗りける事は少し心なく、選びて宮城に乗りけむ、心得ぬ事なり。しかれば、その日兼時わざと好みて負けたるとぞ世の人皆ほめののしりける、となむ語り伝へたるとや。

(『今昔物語集』による)

(7)

(6)

(8)

注 競馬……左右二頭一組となつて馬の速さを競う競技。一番……第一組。微妙なりける者……優れた者。

鞭競馬……二頭の馬を前後にならべ、後の馬に鞭を入れるのを合図に前の馬を出走させる競馬。

上がり馬……体をはね上げる癖のある馬。三連……競馬で出走前に行う準備運動。

伸び出だして……どうすることもできずに。

〔問一〕傍線(1)「進退に賢き馬」の説明として、もつとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A よく調教されていて手綱さばきのよい馬
- B 何度も競馬に出ていて引退間近の馬
- C 乗り手と息の合った動きができる馬
- D 自分の判断で動くことのできる冷静な馬
- E 動きが優美で競馬の素質を持った馬

〔問二〕傍線(2)(3)(5)の解釈として、もつとも適当なものを、それぞれA～Dの中から選び、それぞれ符号で答えなさい。

- (2) 「あらはに負くとも」
- A 現実には負けたとしても
 - B もし人前で負けたとしたら
 - C 今は負けたとしても
 - D はつきりと負けたとしても

(3) 「極めていとほし」

- A まことに気の毒だ
B 本当に困る
C とても趣がある
D 非常に見事だ

(5) 「よき人も」

- A 競馬の名人も
B 身分のある人も
C お金のある人も
D 勇敢な人も

〔問二〕 傍線(4)「作法」と同じ意味の語を本文中から漢字一字で抜き出し、解答欄に記入しなさい。

〔問四〕 空欄(6)(7)に補う語として、それぞれもつとも適當なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 格助詞「と」 B 係助詞「ぞ」 C 格助詞「の」 D 係助詞「は」 E 係助詞「や」

〔問五〕 傍線(8)「世の人皆ほめののしりける」と評価したのは兼時のどのような行為か。もつとも適當なものを左の中から選び、

符号で答えなさい。

- A 競馬で負けても言い訳をしなかつたこと
- B あえて苦手な馬を選んで競馬に臨んだこと
- C 敗者の取るべき態度を示すため、あえて競馬に負けたこと
- D 最初から最後まで決まつた作法通りに競馬を行つたこと
- E 競馬を行いながらも、暴れ馬を調教しようと試みたこと

〔問六〕 次の文ア～オのうち、本文の説明として合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えなさい。

- ア 本文の中に、語り手自身が疑問に思ったことを挿入句の形で述べている箇所が複数ある。
- イ この説話は、困難なことに立ち向かえば高い評価が得られることを教訓としている。
- ウ 本文の中に、兼時がとつた負け馬を渡す作法が具体的に記されている。
- エ この説話は、負け馬を渡す作法の由来について述べることに主眼を置いている。
- オ この説話は、兼時の行動に対し、語り手自身の評価ではなく人々がどう評価したのかを伝えている。

